



## すべての教員が情報モラルを 指導するための授業実践パッケージ



### ● ビデオ教材がない場合の入手方法について

#### ◆ 『ポリスチャンネルビデオライブラリー』（NPO法人POLICEチャンネル）

- 学校に配布されている作品もありますが、ビデオ教材がない場合には、最寄りの警察署の生活安全課に貸出を申し出てください。

※ネット配信でも視聴できます。

URL> <http://www.police-ch.jp/video/3/>

#### ◆ 『著作権を知っていますか？～著作物の私的使用～』（社団法人著作権情報センター）

- 著作権情報センターの【お申込み・お問い合わせ先】

URL> <http://www.cric.or.jp/mushou/video.html>

から、貸出申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、FAXで申込ください。

#### ◆ 『ブログ社会の落とし穴』（NHKエンタープライズ）

- 県や市町村視聴覚ライブラリー等の公共団体が保有しているものを利用できる場合があります。各公共団体にご確認ください。

このビデオは、購入することもできます。「ケータイ・ネット社会の落とし穴 Vol.3 ブログ社会の落とし穴」（NHKエンタープライズ）